

平成30年度 第2回 公民館運営審議会 会議録

1 日時・場所 平成31年3月25日(月) 10時00分～11時50分
市役所 5階 大会議室

2 出席者

<委員17名>

| | | |
|---------|----------|--------|
| 稲見秀行委員長 | 徳沢芳彦副委員長 | 蓬萊道龍委員 |
| 藤原雅子委員 | 猪坂克子委員 | 藤枝直司委員 |
| 藤原敏行委員 | 疋田江利委員 | 池澤絹代委員 |
| 西森寛知委員 | 藤井尚美委員 | 富田 進委員 |
| 圓井恵子委員 | 寺本善英委員 | 福島康之委員 |
| 岡本貴美代委員 | 川端昭延委員 | |

(欠席：山本学道委員)

<事務局16名>

| | | |
|---------------|--------|--------|
| 西本則彦教育長(途中退席) | | |
| 近藤 豊生涯学習課長 | | |
| 手島三知子館長 | 藤田敏行所長 | 森本英樹館長 |
| 中嶋健二館長 | 狩場泰治館長 | 友澤幸嗣館長 |
| 金子高士館長 | 穂積正則館長 | 金井善純館長 |
| 福本和也館長 | 河端 康主幹 | 青田浩一係長 |

3 議題

(1) 各公民館の平成30年度事業実績及び来年度に向けた活動方針(案)について

(2) 地域まちづくりに関することについて

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴人の数 0人

6 会議の概要

| | |
|--------|--|
| 1 開 会 | 河端主幹 |
| 2 あいさつ | 西本教育長 |
| 3 報 告 | 平成30年度三木市教育の基本方針(社会教育分野)について (近藤生涯学習課長説明) |

5 議 題

(1) 各公民館の平成30年度事業実績及び来年度に向けた活動方針(案)について
(各公民館長より説明)

(2) 地域まちづくりに関することについて

6 閉 会 徳沢副委員長

5 発言の内容

議題（1）質疑応答

- 稲見委員長： 今回の資料にもとづき、中央公民館の取り組みから順次、公民館毎に進めてまいります。では、中央公民館から。
- 寺本委員： 市民協議会の自主自立にむけた後方支援とあるが、各地域性によって差があるとしても、公民館業務の大きなウェイトを占めるまでに至っているのではないか。であれば、実態に即して公民館事業として取り込めないか。
- 蓬萊委員： 寺本委員の発言を受けてであるが、三木地区を例にとってみると、市民協議会の組織の中核をなす区長会については、当然ながら地元自治会の事業・運営が最優先であり、自主自立について理解はできるのだが、誰かが常駐して事務や作業を行うことは現実的に難しく、そのことを市に申し入れたとも聞いている。行政として、自主自立にむけた具体的な支援の内容、度合いについて確認をしたい。
- 稲見委員長： 30年度について、行政より各公民館に自主自立にむけた方向性を示されたと思うのですが31年度の活動方針に、明記しているのは中央公民館と口吉川町公民館である。各公民館において自主自立のとらえ方が一定でないのではないか。各館長でなく教育委員会に、回答を求めた方が適切ではないかと考える。
- 近藤課長： 確かに今年度より、市民協議会の自主自立にむけての方向性を示したが、現実的に難しいことも理解している。ただし、自分たちのことを自分たちで考え行動することで、活性化につながっていくと考える。全てを団体で担うのではなく、公民館と協調しながら地域づくりをすすめていただけたらと考える。全て公民館が手を引くと言うことは考えていない。縦割りのですが、市民協議会について、市長部局である市民協働課も関係しておりすり合わせが必要とも考えるが、教育委員会としては公民館主導ではなく、地域の主体性が大切と考えています。
- 稲見委員長： 教育委員会でも悩んでおられるようで、自主自立の四文字が独り歩きしているようにも思える。公民館によっても、受け止める地域によっても差があるように思える。言葉にしても、自主自立と言う言葉を使うか使わないかでもあるし、適切に替わる言葉ことがないのかどうか。また、寺本委員からもあったが、後方支援なのか協力なのか、館によってもまちまちのように思える。言葉を一定させるようにことも必要ではないか。
- 近藤課長： 確かに受け止める側にたった伝え方の整理は必要と考えます。少し、時間がいただければと思います。
- 寺本委員： 緑が丘を例にとってみれば、完全に自主自立されているように聞いている。しかしながら、志染地区について、計画などは市民協議会で行っているが事務の大半は公民館に担っていただいております、かなりの負担になっているのではないかと考えつつ、それが支援と解釈し常態化してしまっている。志染地区においても学校再編などについては喫緊の課題と考え、昨年からは市民協議会の運営体制も変更しつつも、継続して全般的な事務は公民館に担っていただいている。そう言ったことも踏まえ、実態的に市民協議会は公民館の事業

としては。と考えた。少子化が著しい地域においては、公民館が地域づくりの母体となっていたら、運営が安定すると考える。特に公民館事業の乳幼児教室において、母親だけでなく父親の参加事例も聞き、そう言ったところから今後の地域づくりの核が生まれるのではないかと考えた。親も含めた乳幼児の段階から、郷土ふるさとと言った感覚を持ってもらわないと、ますます地域が衰退していくように考える。合わせて、学校再編が行われ地域から学校が無くなっていけば、衰退に拍車がかかるよう危惧し、ますます地域における公民館の果たす役割が大切になってくると思う。

稲見委員長： 自主自立という言葉を使わないといけないかと考えると、各地域で地域づくりに取り組んでいく中で、自然と自主自立に向かっているのではないかと。自主自立という言葉を使うことにより、様々な人の受けとめ方により、独り歩きしているように思う。市民協議会への支援であるとか、協働という言葉があるように、一緒に汗をかきながら地域づくりに取り組んでいき、自主自立という言葉で、公民館と市民協議会の間に距離ができてしまわないよう配慮が必要ではないか。では中央公民館に続いて、三木南交流センターの取り組みについて、ご質問ありませんでしょうか。

寺本委員： 三木南については、スポーツ団体の数が50を数えるが施設的に受け入れられていますか。

藤田所長： スポーツに関しては、一般利用も含めると100を超える団体がある。そう言ったニーズに対しては、2、3月に各団体に4月以降の曜日や時間、場所の希望を出してもらい、重複する時間帯については団体同士で利用調整をいただいている。確かに施設が新しいこともあり市内近隣からの利用もあるし、市外からの利用もあり体育館（大会議室）はほとんど空いていない。ただし、登録団体等の優先予約制度により、大きな混乱は起きていない。

稲見委員長： 続いて別所町公民館について。（質疑なし）志染町公民館について。（質疑なし）では、細川町公民館について。

蓬萊委員： 全ての地域に共通するとは思いますが地域の担い手、リーダーの発見、育成への取り組みについて、教えていただきたい。

狩場館長： 人権に関しては、各地区から選出の役員さんを対象に年2回。昨年度は年3回、住民学習研修会を開催している。また、公民館の登録団体の代表を対象に年1回、研修会を行っている。地推協に関しては区長、社会教育推進員、老人クラブなど各種団体から、メンバーに入っている。そう言った活動の中から、リーダーの発見、育成につながっていけばと考え、広報活動も含め、さらなる取り組みを実施したいと考えている。

稲見委員長： 続いて口吉川町公民館について。（質疑なし）緑が丘町公民館について。（質疑なし）では、自由が丘公民館について。

圓井委員： 自由が丘公民館の、夏休み自由っ子未来塾は優れた取り組みと考えるが、学習支援にあたるボランティアは地域の高校生・大学生・社会人とあるが、その受講の対象となる範囲については。

穂積館長： 対象者については、自由が丘地区の高学年の小学生とし、地区内の自由が丘小学校、自由が丘東小学校に案内を行った。高学年に絞ったのは、来館時における安全配慮のためである。外国人については3名の参加があり、今後も継続して実施したいと考えるが、自由が丘東小学校については、地区内でも距離があり、2名と参加者が少なく検討しないといけない。教員OBも含めた現指導者についても、増員を含めた充実をはかっていき、地域にふれる

きっかけとなり、今後のリーダーに結びつけたく考えている。

寺本委員：（自由が丘の取り組みを受けて）非常に素晴らしい取り組みと考えるが、その学習支援への機運はどこから高まっていったのか。

穂積館長：この取り組みについては、教員時代に自由が丘に在籍していたこともあり、その間の生徒会OBなどに、私から働きかけ実現した。

寺本委員：さらには市域全体に拡げていただきたい。国際的に見て日本は他言語に触れる機会が少なく、可能な限りで幼少の頃から外国語に親しむ機会を提供してほしい。

稲見委員長：夏休み限定なのか。

穂積館長：今後においては、学校の長期休暇である春と、冬休みにも実施したいと考えている。平日の実施については困難と考える。

稲見委員長：こう言った場面から、かつて地域の中で見受けられた、世代間交流が生まれていくのかもしれないね。では、続いて青山公民館について。（質疑なし）吉川町公民館について。

川端委員：私は、吉川町在住で当然に吉川町公民館については、頻繁に利用している。市内、他館についても行く機会もある。さらに本日、市内10館の取り組みについて、まとめていただき資料に目を通すと素晴らしい取り組みばかりである。まちづくり協議会の自主自立にむけてとあるが、吉川町において、まちづくり協議会、吉川町文化協会に参画しており、具体的に昨年からの文化協会の事業拡充については、公民館の協力がなければ果たせなかった。公民館は地域活動の拠点、情報の窓口となっている。自主自立への取り組みについては理解はできるが、各種団体の役員も仕事があったり、他の役員も兼務しているなどしている実態から、公民館の協力は不可欠と考える。自主自立にむけて、検討していく中で、公民館の事業か団体の事業かの整理から始めて、人員、予算について具体的な議論が必要なのではないか。

稲見委員長：川端委員の発言については、公運審の在り方への提言でもあったように考える。この委員会も、生涯学習の拠点に加え、まちづくりの拠点でもある公民館、そして教育委員会の諮問機関として充実していく必要があると考える。

近藤課長：「地域まちづくりに関することについて」説明

議題（2）質疑応答

特になし

稲見委員長：公運審以外で、公民館の在り方を諮問する場というものはあるのか。

近藤課長：特にはありません。

川端委員：この資料は、この委員会専用か。全市的な資料で素晴らしい内容であるが、この場において、10館全てに踏み込んだ具体的な議論には及ばないようにも考える。

稲見委員長：公運審は今後も継続する。川端委員の発言を受けて、われわれ公運審自体の在り方について検討していく必要がある。各公民館についても地域性の特

徴、文化をいかして創意工夫して運営されているように思う。今回の資料については素晴らしい内容となっており、市のホームページからどなたでも閲覧可能となっている。

福島委員： 公民館運営に関係する、全県的な上位団体等がありますか。

河端主幹： 近圏で言うと東・北播磨地区公民館連絡協議会と言う組織があり、三木市は加盟していますが、小野市については公民館でなくコミュニティセンターとなっており、加盟することはできません。その上位組織としては兵庫県公民館連合会、近畿公民館連絡協議会、全国公民館連合会とつながっていきます。あわせて、1回目にも提案させていただいたが、委員各位におかれましては、公民館にいかによれば若者世代が取り込めるか、継続してご検討願いたい。
